

ヤングケアラーを知っていますか？

こども家庭センター(しきチル) ☎048(456)5362

ヤングケアラーとは

ケアが必要な家族や身近な人に対して、大人が担うようなケアを引き受け、無償で介護、看護、世話、援助などを行っている18歳までの人で、主に次のようなサポートを日常的にしている人をいいます。

料理	幼いきょうだいの世話	世話や見守り	通訳
			
家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。	障がいや病気などのあるきょうだいの世話や見守りをしている。	日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。

ヤングケアラーを支援するための家事支援事業を実施しています

市では、家事や家族の世話などを日常的に担っているヤングケアラーが、健やかに成長できる環境を整えるため、各家庭にヘルパーを派遣する事業を実施しています。

対象 市内在住で、日常的に家事や家族の世話などを担っているヤングケアラーがいる世帯

支援内容 家事（買い物、料理、掃除、洗濯など）

▼そのほか、必要な支援があると判断した場合は、関係機関につながることがあります。

支援期間 原則、週に2回まで（1回につき2時間以内、3か月間） **費用** 無料

申込み 電話または直接、こども家庭センター（しきチル）へ

▼利用申込後の審査により、利用の可否を決定します。

地域の子育てサポーター「母子保健推進員」を募集中！

健康増進センター ☎048(473)3811

現在市では、117人の母子保健推進員が健康増進センターと連携を取りながら、それぞれの地域で安心して子育てができる環境づくりを目指して活動しています。

主な活動内容 （家庭や仕事の負担にならない範囲での活動が可能です）

- ・妊婦さんや乳幼児がいるご家庭を訪問
- ・子育て支援交流会の開催
- ・愛育だよりの発行
- ・乳幼児健診や保健事業のお手伝い
- ・定例会や研修会を実施



▲乳幼児健診のお手伝いの様子

地域の子育てサポーターとして活躍しませんか

市と子育て家庭のパイプ役として地域の見守りを行う新たな母子保健推進員を募集しています。

対象 市内在住で、個人情報を守れる人（資格・経験は問いません）

申込み 12月9日（水）までに申込みフォームまたは電話で、健康増進センターへ

▼説明会（12月18日（金）14時からを予定）など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲申込みフォーム



▲市ホームページ